

第1号様式（第5関係）

基準緩和認定申請書

年 月 日

東北運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称
住 所

印

下記の自動車について、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、基準緩和の認定を受けたいので、別添の書類を添えて申請します。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 自動車登録番号及び車台番号
- 5 使用の本拠の位置
- 6 構造又は使用の態様の特殊性
- 7 認定により適用を除外する保安基準の条項及び内容
- 8 認定を必要とする理由
- 9 省略する添付資料

（日本工業規格A列4番）

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 型式については、必要に応じて類別区分番号を記載する。
- (4) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、製造番号を記載する。
- (5) 認定を必要とする理由については、使用の条件を含めて記載する。
- (6) 一括緩和申請の場合は、標題に「（一括）」と付記するとともに、車台番号又は製造番号の開始番号を併記する。
- (7) 省略する添付資料については、複数の類似する自動車について同時に申請する場合に添付を省略する添付資料の名称を記載する。

基準緩和認定変更申請書

年 月 日

東北運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称
住 所

印

下記の自動車について、記載事項の変更を行いたいので、別添の書類を添えて申請します。

記

- 1 基準緩和認定番号及び認定年月日
- 2 車名及び型式
- 3 種別及び用途
- 4 自動車登録番号及び車台番号
- 5 変更事項及び変更事由
- 6 変更年月日

（日本工業規格A列4番）

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者と
する。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 型式については、必要に応じて類別区分番号を記載する。

基準緩和認定書

番 号
年 月 日

殿

東北運輸局長

年 月 日付で申請があった下記の自動車については、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、基準緩和を認定する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 車台番号又は製造番号
- 5 使用の本拠の位置
- 6 基準緩和を認定する条項並びに条件及び制限
- 7 基準緩和の期限

(注意事項)
本認定の期限満了後も引き続き基準緩和の認定を受けようとするときは、その期限が満了する2か月前までに基準緩和の認定の申請を行う必要があります。

(日本工業規格A列4番)

備考

- (1) 基準緩和の期限は、期限を付す自動車に限って記載する。
- (2) 一括緩和申請の場合は、標題に「(一括)」と付記し、必要に応じて類別区分番号を記載するとともに、車台番号又は製造番号の開始番号を記載する。

基準緩和認定申請書（継続）

年 月 日

東北運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称
住 所

印

下記の自動車について、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、引き続き基準緩和の認定を受けたいので、別添の書類を添えて申請します。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 自動車登録番号及び車台番号
- 5 使用の本拠の位置
- 6 初回の基準緩和認定
- 7 前回の基準緩和認定
- 8 構造又は使用の態様の特殊性
- 9 認定により適用を除外する保安基準の条項及び内容
- 10 認定を必要とする理由
- 11 変更事項の有無

（日本工業規格A列4番）

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 認定を必要とする理由については、使用の条件を含めて記載する。
- (4) 初回及び前回の基準緩和認定については、基準緩和認定認定書の文書番号及び年月日を記載する。

基準緩和認定書（継続）

番 号
年 月 日

殿

東北運輸局長

年 月 日付で申請があった下記の自動車については、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、基準緩和を認定する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 自動車登録番号（車台番号）
- 5 使用の本拠の位置
- 6 基準緩和を認定する条項並びに条件及び制限
- 7 基準緩和の期限

（注意事項）

本認定の期限満了後も引き続き基準緩和の認定を受けようとするときは、その期限が満了する2か月前までに基準緩和の認定の申請を行う必要があります。

参考1（第8及び第9関係）

番 号
年 月 日

運輸支局長殿
自動車検査登録事務所長殿（単名）

東北運輸局長

基準緩和認定の通知について

別紙基準緩和認定書（写）のとおり基準緩和の認定がなされたので、
基準緩和認定申請書（副）を添えて通知します。

（日本工業規格A列4番）

参考2 (別表第1関係)

年 月 日

東北運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称
住 所

印

誓 約 書

弊社が する車名 、型式
車台番号 の自動車について、道路運送車両の保安基準第
55条の規定に基づく基準緩和の認定申請に際し、下記のとおり誓
約します。

(個別緩和の場合)

- 1 認定に際し付された条件並びに保安上及び公害防止上の制限を遵守します。
- 2 運行に当たっては、道路運送法、道路交通法、道路法その他の関係法令を厳守します。
- 3 1に違反した場合は、保安基準緩和の認定の取消処分等を受けようとも異議申し立ては致しません。
- 4 重大事故時には、遅滞なく通報します。

(一括緩和の場合)

当該自動車の使用者に対し、基準緩和の認定の趣旨について周知
します。

(日本工業規格A列4番)

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 申請者が個人の場合は、「弊社」を「私」と記載する。
- (4) 下線部分には、個別緩和及び継続緩和にあつては「使用」と、一括緩和にあつては「基準緩和の認定を申請」と記載する。
- (5) 型式については、必要に応じて類別区分番号を記載する。
- (6) 車台番号の打刻のない自動車にあつては、製造番号とする。

年 月 日

東北運輸局長 殿

証明者氏名又は名称
住 所

印

最高速度証明書

弊社が製作した下記自動車について、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づく基準緩和の認定申請に際し、設計上の最高速度が100km/h以下であることを証明します。

記

自動車登録番号	
車台番号	
車名	
型式	
類別	
設計上の最高速度	

会社名
氏名
連絡先

(日本工業規格A列4番)

備考

- (1) 証明者の氏名については、自動車製作者の代表者とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 証明者の氏名については、自動車製作者が証明者として特に認めた場合には、その者の証明とすることができる。

年 月 日

東北運輸局長 殿

氏名又は名称 印
住 所

最高速度計算書

下記自動車について、道路運送車両の保安基準第 55 条の規定に基づく基準緩和の認定申請に際し、計算上の最高速度が 100 km/h 以下であることを証明します。

記

自動車登録番号	
車台番号	
車名	
型式	
類別	
原動機型式	
原動機最高回転数	
最高変速段減速比	
最終減速比	
タイヤの動的荷重半径	
設計上の最高速度	

添付資料

新型諸元表 (要目表、走行性能曲線図、変速機諸元表、差動機諸元表)

(日本工業規格 A 列 4 番)

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 装置等の変更により本書を提出する場合には必ず装置等の変更の事実が分かる書面を添付すること。

第 号
年 月 日

証明者氏名又は名称
住 所

印

証明書

下記の自動車については、飛行場運用業務指針の規定により、〇〇空港の制限区域内において、(緊急車両又は保安用車両のため青色) の点滅
(その他の車両のため黄色)
灯火を備え付けなければならない自動車であることを証明します。

記

1. 使用自動車

- (1) 車名及び型式 :
- (2) 種別及び用途 :
- (3) 車体の形状 :
- (4) 自動車登録番号又は車両番号 :
- (5) 車台番号 :
- (6) 使用の本拠の位置 :
- (7) 自動車の使用者 :

2. 点滅灯火の使用区域

点滅する灯火の点灯は、飛行場の制限区域内に限る。

備考

- (1) 証明者の氏名については、飛行場の設置者等とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。
- (3) 証明者の氏名については、飛行場の設置者等が証明者として特に認めた場合には、その者の証明とすることができる。
- (4) 証明書は、自動車の点滅する灯火を備え付ける必要がなくなった場合又は自動車の制限区域内車両使用承認証を返納する場合に、飛行場の設置者等へ返納する必要がある。

平成 年 月 日

保安基準等適合検討結果確認証明書

証明者氏名又は名称

〇〇〇自動車株式会社

取締役社長 〇〇 〇〇

下記自動車は、道路運送車両の保安基準（以下「保安基準」という。）第 5 5 条の規定に基づき、保安基準の緩和に係る自動車であり、認定により適用を除外する保安基準の条項以外については、保安基準に適合した自動車であります。

記

1. 当該自動車の車台を特定する記号

〇〇〇〇-△△△△

2. 認定により適用を除外する保安基準の条項及び事項

保安基準第〇〇条 △△△△

以上

第 号
年 月 日

東北運輸局長 殿

証明者氏名又は名称
住 所

印

証明書

下記の自動車については、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第 2 条第 3 項に定める国際埠頭施設であって、同法第 3 2 条及び第 3 3 条に定める埠頭保安規程等を定めている施設を保安巡視するため、青色の点滅する灯火を備える必要があり、同法第 2 9 条に基づき、国際埠頭保安管理者が設定し及び管理する制限区域の周辺のみで当該灯火を使用する自動車であることを証明します。

記

1. 使用自動車
 - (1) 車名及び型式 :
 - (2) 種別及び用途 :
 - (3) 車体の形状 :
 - (4) 自動車登録番号又は車両番号 :
 - (5) 車台番号 :
 - (6) 使用の本拠の位置 :
 - (7) 自動車の使用者 :

2. 回転灯の使用区域
別添参照

備考

- (1) 証明者の氏名については、港湾事務所等の長とする。
- (2) 印鑑に代えて署名を用いる場合は、印の箇所に署名する。